

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

②4水力（1,000kW以上5,000kW未満）新設：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	27円/kWh+消費税		
FIP基準価格		27円/kWh	27円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

②5水力（1,000kW以上5,000kW未満）既設導水路活用型：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	15円/kWh+消費税		
FIP基準価格		15円/kWh	15円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

②6水力（5,000kW以上30,000kW未満）新設：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	20円/kWh+消費税		
FIP基準価格		20円/kWh	16円/kWh
資本費	69万円/kW	2021年度の想定値を据え置き	51万円/kW
運転維持費	0.95万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
設備利用率	45%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） (法人税等の税引前の内部収益率)	7%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

②7水力（5,000kW以上30,000kW未満）既設導水路活用型：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	12円/kWh+消費税		
FIP基準価格		12円/kWh	9円/kWh
資本費	34.5万円/kW	2021年度の想定値を据え置き	26万円/kW
運転維持費	0.95万円/kW/年	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
設備利用率	45%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
IRR（税引前） (法人税等の税引前の内部収益率)	7%	2021年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

⑳バイオマス（一般木材等（2,000kW未満））：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	24円/kWh+消費税	24円/kWh+消費税（注10）	24円/kWh+消費税（注10）
FIP基準価格		24円/kWh	24円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

(注10) 2022・2023年度については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

㉑バイオマス（一般木材等（2,000kW以上10,000kW未満））：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度 <small>※FIT/FIPが選択可能</small>	2023年度
FIT調達価格	24円/kWh+消費税	24円/kWh+消費税（注11）	
FIP基準価格		24円/kWh	24円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

(注11) 2022年度については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

㉒バイオマス（一般木材等（10,000kW以上）・液体燃料）：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	入札制 供給価格上限額は18.5円/kWh (事前非公表)		
FIP基準価格		入札制 (事前非公表)	入札制
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

③1) バイオマス（未利用材（2,000kW未満））：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
		※FIT/FIPが選択可能	※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格	40円/kWh+消費税	40円/kWh+消費税（注12）	40円/kWh+消費税（注12）
FIP基準価格		40円/kWh	40円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注12）2022・2023年度については、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

③2) バイオマス（未利用材（2,000kW以上））：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	32円/kWh+消費税	32円/kWh+消費税（注13）	
FIP基準価格		32円/kWh	32円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

（注13）2022年度については、10,000kW未満であって、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

令和4年度以降（2022年度以降）の調達価格等について

③③バイオマス（建設資材廃棄物）：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	13円/kWh+消費税	13円/kWh+消費税 (注14)	13円/kWh+消費税 (注15)
FIP基準価格		13円/kWh	13円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

③④バイオマス（一般廃棄物その他バイオマス）：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	17円/kWh+消費税	17円/kWh+消費税 (注14)	17円/kWh+消費税 (注15)
FIP基準価格		17円/kWh	17円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

③⑤バイオマス（メタン発酵バイオガス発電）：

	(参考) 2021年度	(参考) 2022年度	2023年度
FIT調達価格	39円/kWh+消費税	39円/kWh+消費税 (注14)	35円/kWh+消費税 (注15)
FIP基準価格		39円/kWh	35円/kWh
資本費	392万円/kW	201年度の想定値を据え置き	243万円/kW
運転維持費	18.4万円/kW/年	201年度の想定値を据え置き	18.4万円/kW/年
設備利用率	90%	201年度の想定値を据え置き	70%
IRR（税引前） <small>（法人税等の税引前の内部収益率）</small>	1%	201年度の想定値を据え置き	2022年度の想定値を据え置き
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

(注14) 2022年度については、10,000kW未満であって、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

(注15) 2023年度については、2,000kW未満であって、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。

(参考) FIT/FIP・入札の対象 (太陽光・風力) のイメージ

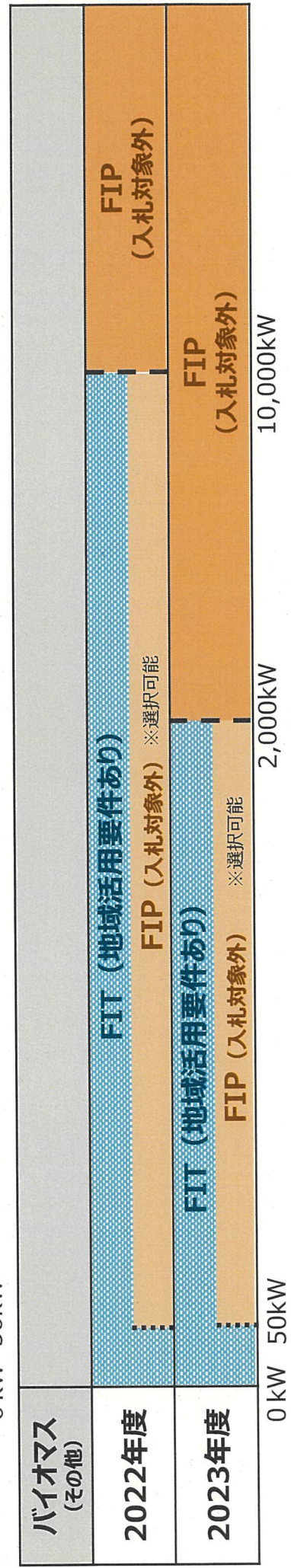
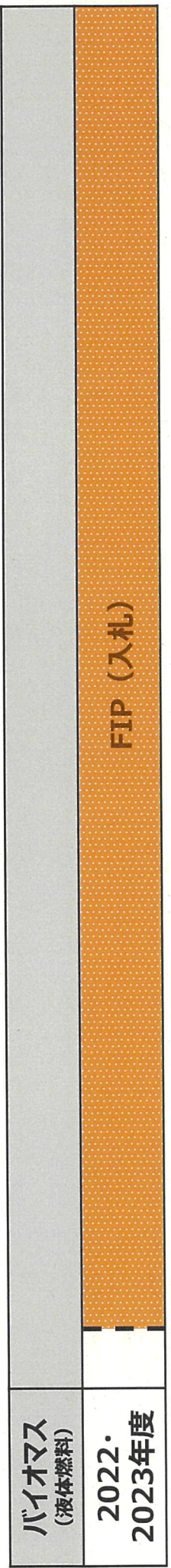
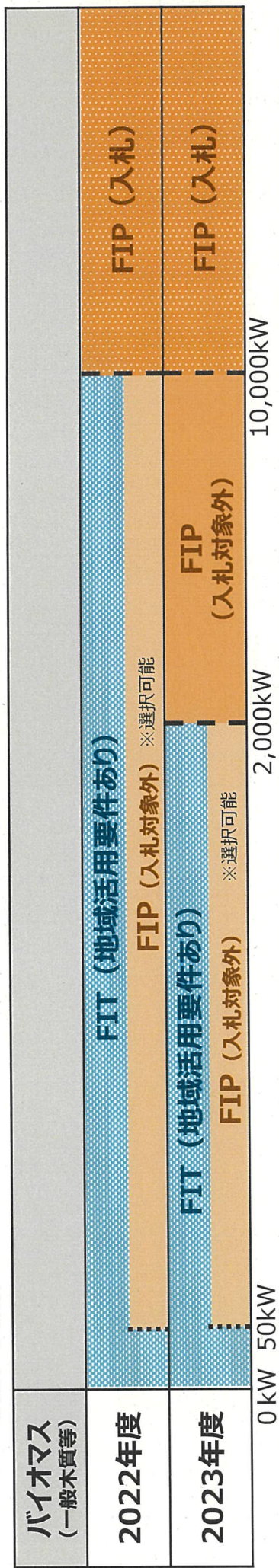
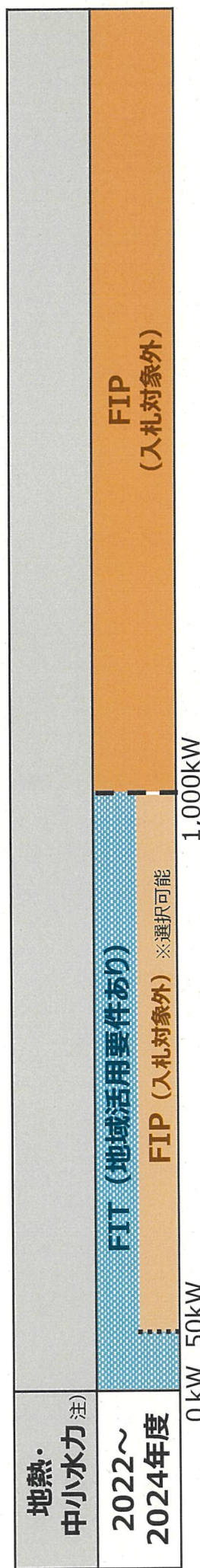
太陽光	FIT (住宅用) FIT (地域活用要件あり)		
2022年度	FIT (入札対象外) FIP (入札対象外) ※選択可能	FIT (入札) ※既築の建物への屋根設置は入札免除 ※既築の建物への屋根設置は入札免除	FIP (入札)
2023年度	FIT (入札対象外)注1) (入札) FIP (入札対象外) ※選択可能		FIP (入札)
2024年度	FIT (入札対象外)注1) FIP (入札対象外) ※選択可能		FIP (入札)
	0 kW 50kW 10kW	250kW 500kW 注2)	1,000kW

陸上風力	FIT (入札対象外)		
2022年度		FIT (入札) 注3)	FIP (入札対象外) ※選択可能
2023年度	FIT (地域活用要件あり) 注4)		FIP (入札) 注3)
	0 kW 50kW		

着床式 洋上風力注5)			
2022年度		FIT (再エネ海域利用法適用外は入札対象外) FIP (再エネ海域利用法適用外は入札対象外) ※選択可能	
2023年度		FIT (入札)	FIP (入札) ※選択可能
2024年度			FIP (入札)
	0 kW 50kW		

注1) 太陽光の2023年度、2024年度の閾値をそのまま仮定していることに留意。注2) 2024年度にFIP制度のみ認められる対象は原則250kW以上
注3) リブレー入は入札対象外。なおかつ1,000kW未満は、FIT/FIPが選択可能。注4) 沖縄地域、離島等供給エリアは地域活用要件なしでFIT制度を選択可能とする。注5) 浮体式洋上風力については、FIT/FIPが選択可能。

(参考) FIT/FIP・入札の対象 (地熱・中小水力・バイオマス) のイメージ 18



注) 地熱・中小水力発電のリブレースは新設と同様の取扱い。

※沖縄地域・離島等供給エリアはいずれの電源も地域活用要件なしでFITを選択可能とする。

日本のエネルギーの現状と再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの3つのベネフィット

日本のエネルギー自給率をアップ
太陽、風、水、地熱、森林といった日本にある自然のチカラを効果的に電気に変換し、エネルギー自給率の向上につながります。

日本の技術を活かし新たな産業を創出
新しい発電技術を開発して、国際競争力を高めるだけでなく、最新の発電施設を建設することで、新たな産業を広げていきます。

CO₂排出が少なく地球にやさしい
化石燃料を使う場合と比べると、環境への影響を最小限に抑えることができ、地球全体の環境問題の解決につながります。

FIT・FIP制度ガイドブック

2022年度版



再生可能エネルギーをつくること。
北は、日本の未来をつくること。

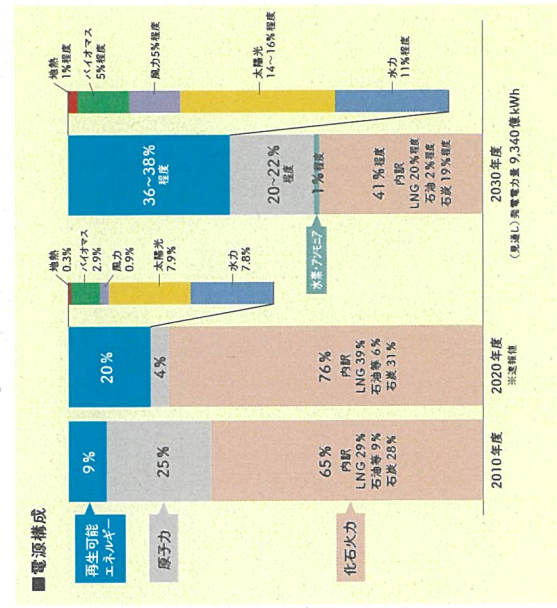


再生可能エネルギーの目指すべき方向性

「最大限の導入を促す」

世界的には、発電コストが急速に低減し、他の電源と比べてもコスト競争力のある電源となっており、導入量が急増しています。政府が2021年10月に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」では、地球と共生する形での運地確保、事業規律の強化、コスト低減・市場への統合、系統制約の克服、技術開発の推進などを進め、最大限の導入を促していくという方向性が示されています。

エネルギーミックスの実現



2030年度再生可能エネルギー比率 36~38%程度を目指す

経済産業省では、新たな2030年度におけるエネルギー需給の見直し(エネルギーミックス)を示しており、2030年度の再生可能エネルギー比率36~38%程度を目指すこととしています。この水準の実現に向け、S+3Eを大前提に、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促していきます。











出典: 総合エネルギー統計(2020年度速報値)等を基に算出(エネルギー庁作成)

▶ 再生可能エネルギーFIT制度・FIP制度の概要

対象となる再生可能エネルギー

「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」の5つのいずれかを使い、国が定める要件を満たす事業計画を策定し、その計画に基づいて新たに発電を始められる方が対象です。発電した電量は全量が買取対象になりますが、住宅の屋根に載せられるような10kW未満の太陽光の場合やビル・工場の屋根に載せるような10~50kWの太陽光の場合は、自分で消費した後の余剰分が買取対象となります。(詳細は7ページ)

■ 各エネルギーの特徴

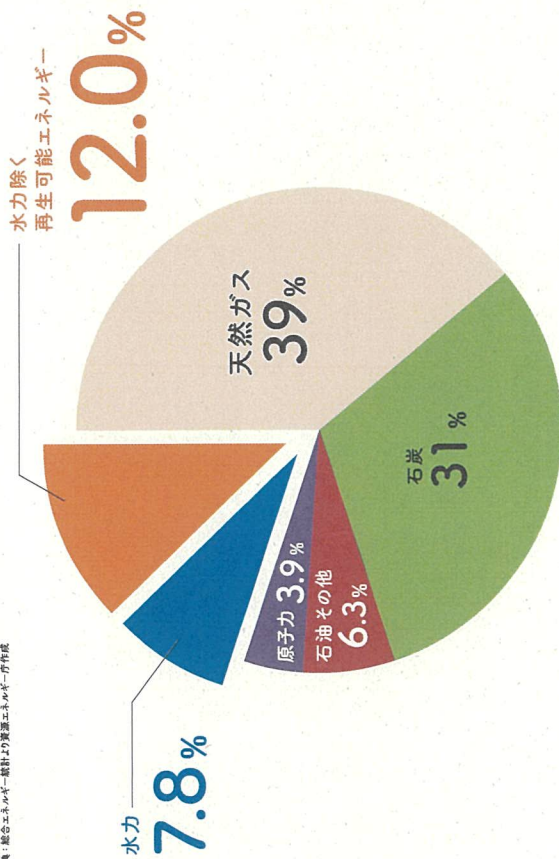
 太陽光発電	 <p>太陽の光エネルギーを太陽電池で直接電気に換えるシステム。家庭用から大規模発電用まで導入が広がっています。</p>	<table border="1"> <tr><th>強み</th></tr> <tr><td>● 相対的にメンテナンスが簡易。</td></tr> <tr><td>● 非常用電源としても利用可能。</td></tr> <tr><th>課題</th></tr> <tr><td>● 天候により発電出力が左右される。</td></tr> <tr><td>● 一定地域に集中すると、送配電系統の電圧上昇につながり、対策に費用が必要となる。</td></tr> </table>	強み	● 相対的にメンテナンスが簡易。	● 非常用電源としても利用可能。	課題	● 天候により発電出力が左右される。	● 一定地域に集中すると、送配電系統の電圧上昇につながり、対策に費用が必要となる。
強み								
● 相対的にメンテナンスが簡易。								
● 非常用電源としても利用可能。								
課題								
● 天候により発電出力が左右される。								
● 一定地域に集中すると、送配電系統の電圧上昇につながり、対策に費用が必要となる。								
 風力発電	 <p>風のチカラで風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こします。陸上に設置されるものから海上に設置されるものまであります。</p>	<table border="1"> <tr><th>強み</th></tr> <tr><td>● 大規模に開発した場合、コストが火力、水力並みに抑えられる。</td></tr> <tr><td>● 風さえあれば、昼夜を問わず発電できる。</td></tr> <tr><th>課題</th></tr> <tr><td>● 広い土地の確保が必要。</td></tr> <tr><td>● 風況の良い地域が北海道と東北などに集中しているため、広域での運送についても検討が必要。</td></tr> </table>	強み	● 大規模に開発した場合、コストが火力、水力並みに抑えられる。	● 風さえあれば、昼夜を問わず発電できる。	課題	● 広い土地の確保が必要。	● 風況の良い地域が北海道と東北などに集中しているため、広域での運送についても検討が必要。
強み								
● 大規模に開発した場合、コストが火力、水力並みに抑えられる。								
● 風さえあれば、昼夜を問わず発電できる。								
課題								
● 広い土地の確保が必要。								
● 風況の良い地域が北海道と東北などに集中しているため、広域での運送についても検討が必要。								
 水力発電	 <p>水力発電は河川などの高低差を活用して水を落下させ、その際のエネルギーで水車を回して発電します。現在では農業用水路や上水道施設などでも発電できる中小規模のタイプが利用されています。</p>	<table border="1"> <tr><th>強み</th></tr> <tr><td>● 安定して長時間の運転が可能で信頼性が高い。</td></tr> <tr><td>● 中小規模タイプは分散型電源としてのポテンシャルが高く、多くの民間拠点が残っている。</td></tr> <tr><th>課題</th></tr> <tr><td>● 中小規模タイプは将来的にコストが高い。</td></tr> <tr><td>● 季節の需要に時間差を生じ、水利権や関係者との調整も必要。</td></tr> </table>	強み	● 安定して長時間の運転が可能で信頼性が高い。	● 中小規模タイプは分散型電源としてのポテンシャルが高く、多くの民間拠点が残っている。	課題	● 中小規模タイプは将来的にコストが高い。	● 季節の需要に時間差を生じ、水利権や関係者との調整も必要。
強み								
● 安定して長時間の運転が可能で信頼性が高い。								
● 中小規模タイプは分散型電源としてのポテンシャルが高く、多くの民間拠点が残っている。								
課題								
● 中小規模タイプは将来的にコストが高い。								
● 季節の需要に時間差を生じ、水利権や関係者との調整も必要。								
 地熱発電	 <p>地下に蓄えられた地熱(地熱エネルギー)を蒸気や熱水などで取り出し、タービンを回して発電します。使用した蒸気は水にして、還元井で地下深くに戻されます。日本は火山国で、世界第3位の豊富な資源があります。</p>	<table border="1"> <tr><th>強み</th></tr> <tr><td>● 出力が安定しており、大規模開発が可能。</td></tr> <tr><td>● 昼夜を問わず24時間稼働。</td></tr> <tr><th>課題</th></tr> <tr><td>● 開発期間が10年程度と長く、開発費用も高額。</td></tr> <tr><td>● 温泉、公園施設などと開発地域が重なるため、地元との調整が必要。</td></tr> </table>	強み	● 出力が安定しており、大規模開発が可能。	● 昼夜を問わず24時間稼働。	課題	● 開発期間が10年程度と長く、開発費用も高額。	● 温泉、公園施設などと開発地域が重なるため、地元との調整が必要。
強み								
● 出力が安定しており、大規模開発が可能。								
● 昼夜を問わず24時間稼働。								
課題								
● 開発期間が10年程度と長く、開発費用も高額。								
● 温泉、公園施設などと開発地域が重なるため、地元との調整が必要。								
 バイオマス発電	 <p>動植物などの生物資源(バイオマス)をエネルギー源にして発電します。木質バイオマス、農作物残さ、食品廃棄物など様々な資源をエネルギーに変換します。</p>	<table border="1"> <tr><th>強み</th></tr> <tr><td>● 資源の有効活用で廃棄物の削減に貢献。</td></tr> <tr><td>● 天候などに左右されにくい。</td></tr> <tr><th>課題</th></tr> <tr><td>● 原料の安定供給の確保や、原料の収集、運搬、管理にコストがかかる。</td></tr> </table>	強み	● 資源の有効活用で廃棄物の削減に貢献。	● 天候などに左右されにくい。	課題	● 原料の安定供給の確保や、原料の収集、運搬、管理にコストがかかる。	
強み								
● 資源の有効活用で廃棄物の削減に貢献。								
● 天候などに左右されにくい。								
課題								
● 原料の安定供給の確保や、原料の収集、運搬、管理にコストがかかる。								

▶ 再生可能エネルギーの導入状況

2020年度の発電電力量のうち、再生可能エネルギーが占める割合は、約20%です。水力を除く再生可能エネルギーが発電電力量に占める割合は、2.6%(2011年度)から12.0%(2020年度)に増加しました。

■ 我が国の発電電力量の構成(2020年度速報値)

出典: 総合エネルギー統計(再生可能エネルギー)作成



■ 固定価格買取制度の開始により、各電源で設備の導入が進みました。

再生可能エネルギー	発電電力量(億kWh)	導入水準(2020年度)	導入水準ミックス(2030年度)	導入進捗率
太陽光	791	791	1,290~1,460	約58%
風力	90	90	510	約18%
地熱	30	30	110	約27%
水力	784	784	980	約80%
バイオマス	288	288	470	約61%

※太陽光の「ミックスに対する進捗率」はミックスで示された種の間隔に対する導入量の進捗。

▶ 2022年度以降のFIT/FIP・入札制度の対象



2022年度以降のFIT/FIP・入札の対象【太陽光・風力】(参考)

2022年度のFIT/FIP・入札制度の対象については、調達価格等算定委員会「令和4年度以降の調達価格等に関する意見」において、以下の内容が取りまとめられています。

2022年度は、風力以外について、一定規模以上の新規認定はFIP認定のみを認めることとなります。また、全電源50kW以上は事業者が希望すればFIP制度の選択が可能です。
なお、既にFIT認定を受けている事業も、50kW以上は事業者が希望すればFIPに移行することが可能です。

FIT(住宅用) FIT(地域活用要件あり)		太陽光	
2022年度	FIT(入札対象外)	FIT(入札) <small>※ 既設の高圧への屋根設置は入札免除</small>	FIP(入札) <small>※ 既設の高圧への屋根設置は入札免除</small>
2023年度	FIT(入札対象外) ^{※1}	FIT(入札) <small>※ 選択可能</small>	FIP(入札)
2024年度	FIT(入札対象外) ^{※1}	FIP(入札対象外) ^{※2}	FIP(入札)
0kW	50kW	250kW	500kW
10kW			1,000kW

陸上風力	
2022年度	FIT(入札対象外)
2023年度	FIT(入札) ^{※3}
0kW	50kW

着床式洋上風力 ^{※5}	
2022年度	FIT(再エネ海域利用法適用外は入札対象外)
2023年度	FIP(再エネ海域利用法適用外は入札対象外) ^{※4}
2024年度	FIP(入札) ^{※4}
0kW	50kW

※1 太陽光の2023年度、2024年度の入札対象の規模は、2022年度の規模をそのまま設定していることに留意。
※2 2024年度にFIP制度へ移行する対象は原則250kW以上。
※3 リフトロープは入札対象外。
※4 リフトロープは、1,000kW以上はFIPのみ、1,000kW未満はFIT(地域活用要件あり)/FIPが選択可能。

2022年度以降のFIT/FIP・入札の対象【地熱・中小水力・バイオマス】(参考)

地熱・中小水力 ^{※7}	
2022~2024年度	FIT(地域活用要件あり)
0kW	50kW

バイオマス(一般木質等)	
2022年度	FIT(地域活用要件あり)
2023年度	FIP(入札対象外) ^{※選択可能}
0kW	50kW

バイオマス(液体燃料)	
2022~2023年度	FIT(入札)
0kW	50kW

バイオマス(その他)	
2022年度	FIT(地域活用要件あり)
2023年度	FIP(入札対象外) ^{※選択可能}
0kW	50kW

※5 浮体式洋上風力については、FIT/FIPが選択可能。
※6 出力50kW未満はFIP対象外。
※7 地熱・中小水力発電のラフトロープは新設と旧機取壊しの取扱い。
※ 沖縄地域・離島等供給エリアはいずれの電源も出力によらず地域活用要件なしでFITを選択可能とする。

(参考) FIT調達価格 / FIP基準価格 / 入札上限価格

電源 【調達/交付期間】	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	価格目標	
事業用太陽光 (10kW以上) 【20年】	40円	36円	32円	29円※1 27円	24円	21円 (10kW以上 2,000kW未 満)	18円 (10kW以上 2,000kW未 満)	14円 (10kW以上 500kW以上)	12円 (50kW以上 250kW未満) 13円※2 (10kW以上 50kW未満)	11円 (50kW以上 250kW未満) 12円※2 (10kW以上 50kW未満)	10円 (50kW以上 250kW未満) 11円※2 (10kW以上 50kW未満)	9.5円 (50kW以上 入札対象未満) 10円※7	入札制 (一定規模 以上)	7円 (2025年)	
	42円	38円	37円	33円※3 35円※3	31円※3 33円※3	28円※3 30円※3	26円※3 28円※3	24円※3 26円※3	21円	19円	17円	16円		卸電力 市場価格 (2025年)	
				※1 1.7/1~ (利配期間 終了後)											
住宅用太陽光 (10kW未満) 【10年】						22円 (陸上20kW以上) 55円 (陸上20kW未満)	20円	19円	18円	17円 17円 17円	16円 16円	15円	14円	8~9円 (2030年)	
						36円 (洋上風力 (着床式・浮体式))	36円 (着床式)	36円 (着床式)	34円	32円	29円	入札制	入札制		
風力※4 【20年】						24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	24円 (20,000kW以上) 24円	
						24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	24円 (一般木材等)	
						32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	32円 (未利用材)	
バイオマス 【20年】						24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	24円 (バイオマス液体燃料) 24円 (バイオマス)	
						39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	39円 (メガ発電(バイオガス発電))※5 その他 (13円 (建設資材廃棄物、17円 (一般廃棄物その他(バイオマス)) ※5)	
地熱 【15年】						26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	26円 (15,000kW以上)	
						40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	40円 (15,000kW未満) ※5	
水力 【20年】						24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	24円 (1,000kW以上30,000kW未満)	
						29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	29円 (200kW以上1,000kW未満) ※5 34円 (200kW未満) ※5	

※2 10kW以上50kW未満の事業用太陽光発電には、2020年度から自家消費型の地域活用要件を適用する。ただし、営農型太陽光は、10年間の農地転用許可が認められ得る案件は、自家消費を行わない案件であっても、災害時の活用が可能であればFIT制度の新規認定対象とする。 ※4 風力・地熱・水力のリブレースは、別途、新規認定より低い価格を適用。 ※5 FITの新規認定には、2022年度から自家消費・地域消費・地域一体型の地域活用要件を適用する。
 ※6 既築の建物への屋根設置または1,000kW未満のFIPの新規認定は、入札対象範囲外で調達価格・基準価格10円を適用。 ※7 既築の建物への屋根設置または500kW未満のFIPの新規認定は、入札対象範囲外で調達価格・基準価格9.5円を適用。
 ※8 入札は、FIP新規認定について、2022年度は適用なし。

法定外税の新設・変更への関与の見直し

法定外税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準

「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準及び留意事項等について」(抄)
(平15・11・11 総税企 第179号 各道府県 道府県税所管部長・市町村税所管部長、東京都総務・主税局長あて総務省自治税務局長通知)

第1 法定外税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準

1. 処理の基本的事項

総務大臣は、以下に掲げる事由のいずれかがあると認める場合を除き、これに同意するものとする。

- (1) 国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること。
- (2) 地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること。
- (3) (1)及び(2)に掲げるものを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないこと。

2. 基本的事項に係る考慮すべき事項等

(1)から(3)までの事由については、それぞれ次のことに留意するものとする。

- (1) 「国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること」については、「国税又は他の地方税と課税標準を同じくし」とは、実質的に見て国税又は地方税と課税標準が同じである場合を含むものであり、「住民の負担が著しく過重となること」とは、住民(納税者)の担税力、住民(納税者)の受益の程度、課税を行う期間等から判断して明らかに、住民の負担が著しく過重となると認められることをいうものである。
- (2) 「地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること」とは、課税の目的、内容及び方法、流通の状況、流通価格に与える影響等から判断して、当該法定外税が内国関税的なものであるなど、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えると認められることをいうものである。
- (3) 「国の経済施策に照らして適当でないこと」については、「国の経済施策」とは、経済活動に関して国の各省庁が行う施策(財政施策および租税施策を含む。)のうち、特に重要な、又は強力に推進を必要とするものをいい、「国の経済施策に照らして適当でないこと」とは、課税の目的、内容及び方法、住民(納税者)の担税力、住民(納税者)の受益の程度、課税を行う期間、税収入見込額、特定の者によって惹起される特別な財政需要に要する費用のために負担を求める税については当該税収を必要とする特別な財政需要の有無等の諸般の事情から判断して、国の経済施策に照らして適当でないことと認められることをいうものである。

法定外税の検討に際しての留意事項

「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準及び留意事項等について」(抄)
(平15・11・11 総税企 第179号 各道府県 道府県税所管部長・市町村税所管部長、東京都総務・主税局長あて総務省自治税務局長通知)

第5 法定外税の検討に際しての留意事項

2. その他

法定外税については、税に対する信頼を確保し、地方分権の推進に資するものとなるよう、その創設に当たって、税の意義を十分理解のうえ、慎重かつ十分な検討が行われることが重要であり、特に、次のことに留意すべきである。

- (1) 地方公共団体の長及び議会において、法定外税の目的、対象等からみて、税を手段とすることがふさわしいものであるか、税以外により適切な手段がないかなどについて十分な検討が行われることが望ましいものであること。
- (2) 地方公共団体の長及び議会において、その税収入を確保できる税源があること、その税収入を必要とする財政需要があること、公平・中立・簡素などの税の原則に反するものでないこと等のほか、徴収方法、課税を行う期間等について、十分な検討が行われることが望ましいものであること。
- (3) 法定外税の課税を行う期間については、社会経済情勢の変化に伴う国の経済施策の変更の可能性等にかんがみ、税源の状況、財政需要、住民(納税者)の負担等を勘案して、原則として一定の課税を行う期間を定めることが適当であること。
- (4) 法定外税の創設に係る手続の適正さを確保することに十分留意し、納税者を含む関係者への十分な事前説明を行うことが必要であること。特に、特定かつ少数の納税者に対して課税を行う場合には、納税者の理解を得よう努めることが必要であること。なお、地方税法第259条第2項、第669条第2項及び第731条第3項の規定により、都道府県又は市町村の議会において特定納税義務者から意見聴取を行う場合には、別途通知した「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に係る特定納税義務者に対する意見聴取について」(平成16年5月19日総税企第73号)を踏まえて意見聴取を実施すること。

6

平成12年当時の同意に係る処理基準について

「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準等について」
(平12・4・1 自治府第36号 自治市第43号 各道府県総務部長、東京都総務・主税局長あて自治省税務局府県税課長・市町村税課長通知)

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第87号)が原則として平成12年4月1日から施行されることに伴い、同日以後に同法による改正後の地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づき自治大臣が法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更について同意する際の処理基準及び標準処理期間を下記1及び2のとおり定め、これらの同意を得るための協議の申出に係る手続について、下記3のとおり定めます。貴職におかれましては、この趣旨を御理解いただき、適切に対処されるようよろしくお願いします。

また、この旨、貴都道府県内市町村に対しても御連絡願います。

記

- 1 法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準
自治大臣は、以下に掲げる事由のいずれかがあると認める場合を除き、これに同意するものとする。
 - (1) 国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること。
 - (2) 地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること。
 - (3) (1)及び(2)に掲げるものを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないこと。
- 2 法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る標準処理期間
おおむね3月
- 3 協議の申出に係る手続(略)

7